

第19回千葉市政治倫理審査会議事録

1 日時：令和4年7月28日（木）午前10時15分～午前10時30分

2 場所：千葉市議会 議事堂3階 第4委員会室

3 出席者

(1) 委員

佐野善房会長、牧野勇次委員、三浦亜紀委員

(2) 事務局

峯村総務局長、久我総務部長、亀井人事課コンプライアンス推進室長、鈴木人事課コンプライアンス推進室主査

4 議題

(1) 資産等補充報告書等の審査

ア 資産等補充報告書の審査

イ 関連会社等報告書の審査

(2) 市等との請負契約等の状況について（報告）

(3) 次期会長等の選任について

ア 会長の選任

イ 職務代理の指名

(4) その他

5 議事の概要

(1) 資産等補充報告書等の審査

ア 資産等補充報告書の審査

事務局から当該報告書の説明を聴取し、質疑応答の後、審査の結果としては、特に指摘すべき事項はないとの結論となった。

イ 関連会社等報告書の審査

事務局から当該報告書の説明を聴取し、質疑応答の後、審査の結果としては、特に指摘すべき事項はないとの結論となった。

(2) 市等との請負契約等の状況について（報告）

事務局から市等との請負契約等の状況に関する公表状況について報告を受けた。

(3) 次期会長等の選任について

ア 会長の選任

次期任期に係る会長の選任を行った。

イ 職務代理の指名

次期任期に係る職務代理の指名を行った。

6 会議経過

○ 開会

(佐野会長) それでは、議事を進めます。まず、議題の1つ目、「資産等補充報告書等の審査」についてです。市長から報告書が2種類提出されていますので、順次審査を進めます。

では、事務局より説明をお願いします。

(事務局 亀井人事課コンプライアンス推進室長) お手元の「令和4年度各種報告書の作成及び閲覧スケジュール」をご覧ください。

千葉市長の政治倫理に関する条例に基づき、市長が作成する報告書は表に記載の4つとなっています。それぞれの報告書について、簡単に概要を説明します。

はじめに、資産等報告書ですが、条例第4条第1項に基づき、市長の任期開始の日において有する資産等について、同日から起算して100日を経過する日までに作成することとされているものです。

こちらは、昨年度、市長の就任に伴い作成され、昨年度の審査会で審査したものであり、今年度は作成の対象外となっています。

次に、資産等補充報告書ですが、こちらは条例第4条第2項に基づき、任期開始後の、毎年12月31日時点で新たに有することとなった資産等を報告するものとなります。

次に、所得等報告書ですが、こちらは条例第5条に基づき、前年1年間を通じて市長であった場合に、前年分の所得等について報告するもので、今年度は作成の対象外となっています。

最後に、関連会社等報告書ですが、こちらは条例第6条に基づき、毎年4月1日において報酬を得て会社の役員等の職に就いている場合に報告するものとなります。

なお、いずれの報告書についても、報告書の対象者は、市長本人のほか、配偶者及び扶養親族も対象となっています。

今回、審査会に審査を求める報告書は、資産等補充報告書、関連会社等報告書の2点です。

それでは資産等補充報告書について説明します。お手元の資料「資産等補充報告書」の記載事項一覧をご覧ください。この報告書は、任期開始後の、毎年12月31日現在で新たに有することとなった資産等を報告するものです。

市長本人分ですが、「4 預金・貯金」としまして、定期預金が約1,010万円、普通貯金が約マイナス627万円、「5 有価証券」としまして、その他が約28万円、そのほかについては、「該当なし」と報告されています。「4 預金・貯金」の欄の普通預金のマイナスの金額ですが、普通預金から定期預金に振り替えているため、参考として表記しています。

続きまして、配偶者ですが、「4 預金・貯金」としまして、定期預金が19万円、そのほかについては、「該当なし」となっています。

また、扶養する親族の資産については、「該当なし」と報告されています。

(佐野会長) ただ今、事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。

(牧野委員) 市長の資産について、実際に増えた額はいくらになるのでしょうか。

(事務局 亀井人事課コンプライアンス推進室長) 増えた預金として、定期預金の約1,010万円を計上していますが、この中には、普通預金から振り替えた約627万円が含まれているため、実際に資産として増えた額は、差し引き約383万円となります。

なお、383万円のうち、240万円は令和3年3月に行われた市長選で返還された供託金となります。

(佐野会長) 市長について、有価証券として、「その他」で約28万円が報告されていますが、何になりますか。

(事務局 亀井人事課コンプライアンス推進室長) 有価証券については、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入することになっており、今回報告のあった有価証券は国債等に該当しないため、「その他」として報告されています。

なお、具体的に申し上げますと、投資信託、積立NISAとなっています。

(佐野会長) 他に質問等がないようでしたら、お諮りします。

審査の結果、資産等補充報告書については、特に指摘すべき点はないということよろしいですか。

(各委員より、「異議なし」)

(佐野会長) それでは、資産等補充報告書については、特に指摘すべき事項なしとします。

(佐野会長) 次に、関連会社等報告書について、事務局より説明願います。

(事務局 亀井人事課コンプライアンス推進室長) 関連会社等報告書について説明します。資料の「関連会社等報告書」の記載事項一覧をご覧ください。この報告書は、毎年4月1日において市長又はその配偶者若しくは扶養する親族が報酬を得て会社の役員等の職に就いている場合に報告するもので、いずれも「該当なし」と報告されています。

(佐野会長) 委員の皆様、何か質問はありますか。

(三浦委員) 関連会社等報告書において千葉テレビ放送株式会社が報告されていないのは、無報酬だから

らかと認識していますが、市長が役員となっている会社は、千葉テレビ放送株式会社以外にないのですか。

(事務局 亀井人事課コンプライアンス推進室長) 市長が役員となっている会社は、千葉テレビ放送株式会社のみと聞いています。

(佐野会長) 他に質問等がないようでしたら、お諮りします。

審査の結果、関連会社等報告書については、特に指摘すべき点はないということによろしいですか。
(各委員より、「異議なし」)

(佐野会長) それでは、関連会社等報告書については、特に指摘すべき事項なしとします。

(佐野会長) 次に、議題(2)「市等との請負契約等の状況について」の報告ですが、事務局より説明願います。

(事務局 亀井人事課コンプライアンス推進室長) お手元の「市等との請負契約等の状況について」と書いている資料をご覧ください。条例第20条において、市長は、前年度中に市長であった期間に、市長が実質的に経営に携わっている法人、又は市長の配偶者、扶養する親族又は2親等以内若しくは同居の親族が経営する法人、これらと市等との間において、請負契約等がなされた場合には、その状況を報告するとともに、公表することとされています。これについては、去る7月4日に、当該法人の名称、役職、請負契約等の内容等を公表しましたので、審査の対象となる報告書ではありませんが、報告します。

令和3年度中の状況については、本市が出資等をする1法人、千葉テレビ放送株式会社について、市長が役員を務めていることから、記載のとおり、同法人と市等との請負契約等の状況が報告されています。なお、役員への就任については、当該法人からの就任依頼に基づき、市長が無報酬により役員を務めているものです。また、市長の配偶者、扶養する親族又は2親等以内若しくは同居の親族が経営する法人については、「該当なし」となっています。

(佐野会長) 委員の皆様、何か質問はありますか。

特に質問がないようですので、報告の内容について承知しました。

(佐野会長) それでは次に、議題(3)「次期会長等の選任について」、事務局より説明願います。

(事務局 久我総務部長) この度、委員の皆様には、7月29日からの次期任期についてお願いするところですが、新任期における会長職について、改めて委員の互選により決める必要があります。

(佐野会長) それでは、次期任期における会長職について、いかがでしょうか。

(牧野委員) 引き続き佐野会長にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(三浦委員) 賛成します。

(佐野会長) それでは私によろしいでしょうか。

(牧野委員、三浦委員 うなづく)

承知しました。お引受けします。

それでは、職務代理については、会長が指名することになっています。引き続き牧野委員に職務代理をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(牧野委員) 承知しました。

(佐野会長) それでは、次期任期においては、引き続き私が会長を務め、職務代理を牧野委員にお願いすることとなりました。

本日の議題は以上となります。全体を通じて何かありますか。

特にないようでしたら、事務局から何かありますか。

(事務局 久我総務部長) ご審議ありがとうございました。審査会の審査報告書については、本日の審査結果を踏まえ、事務局において案を作成し、委員の皆様へ配付し、ご承認いただいたものを、審査報告書の提出期限である8月30日までに、市長に提出します。

(佐野会長) それでは、本日の審査会はこれで終了します。本日は、どうもありがとうございました。

○ 閉会